

物価抵抗の現状

知らされな
かった抵抗

昭和三四年に新聞がいつせいに値上げした。このときの値上げ反対運動を『現代
日本生活共同組合運動史』『吾が国の消費者運動の歩み・勝部三枝子』『公正取引
一九八号』『労働者のくらしと物価・津田宏』その他によって一べつしてみよう。

値上げは三三〇円から三九〇円へというのが多かった。全国消団連がまずこの問題をとらえた。
反対運動の決議がされたが、最初は「なにしろ相手がわるい」と弱腰で、結局決定されたのは申し
合わせて値上げというカルテル行為を公正取引委員会へ提訴することと、各戸に「値上げした新聞
の購読おことわり」のステッカーを貼るだけのことであった。

ところが、そんなことでは不満足という下部からのつよいきあげが起こった。そこで四月六日
の対策会議で値上げ分不払い運動を行なうことに決定した。主婦たちが新聞社のあまりにも強行な
値上げに憤激したことに押されたのであった。値上げ分不払いのビラも最初は五万枚つくったが、
たちまち無くなってしまい、あとは三枚一円で配付したが中央だけで五〇万枚、地方や各団
体で刷ったものが五〇万枚、合計一〇〇万枚のビラが買われて、全国に貼られていった。

この動きはどの新聞社も完全に黙殺し、一行も報道されなかったし、NHKさえほとんど
あげなかった。団体の機関紙、手刷の速報、口から口への運動伝達だけに依ったが、しかし運動は
地を這うように急速に拡大していった。各団体を通じて集まった運動参加署名は八月までに二五万
人、主婦が中心となつて全国的にひろがっていった。六月には東京で大キャンペーンが行なわれ
たし、七月になると大阪では飛行機二台をチャーターして三〇万枚のビラをまき、全市民に訴えるな
ど、日を追って不払い運動は各県にひろがっていった。

この運動が一番さかんだった七月には、二二の県で運動が行なわれ、人数としては一〇〇万人を
こえたといわれている。

中央団体では主婦連合会、婦人民主クラブ、日本婦人団体連合会、地域婦人団体連絡協議会、日
協連、総評、新産別、全炭鉱主婦連が動いた。

それぞれの地元で主婦団体、生協とその家庭会、地域の婦人会、労組の主婦会などが活動した。
値上げ分不払いは全国で推定七〇万部に達したという記録もある。たとえば福島県、古河、好間

炭鉱地帯では四千五百戸、東京都下国立町では二千三百戸、板橋区では一万三千戸がこの運動に参加したとつたえられている。

一体に物価値上げ反対運動は消費者とマスコミの共同闘争といえるような傾向があった。消費者の立ち上がりはマスコミが記事にし、その取り上げ方で世論を起こすこともできた。そして、消費者の側はそれに勇気づけられて、運動はさらに進められるというかたちになっていたが、三四年のばあいはマスコミが沈黙を守ったために知らない人が多かった。

それどころか「新聞独占は、一面、問題の処理を末端の販売店におしつけながら、闘争の拠点地区では暴力団を使って活動家の家に波状的ないやがらせを行ない、暴力とアカよばわりの中傷ではげしい切り崩しをかけた。」（労働者のくらしと物価「四七ページ」）

また「地元では長びく不払いに業をにやした新聞社が紙どめをしたり、外の人は払ったというデマをとばしたり、昼間、男気のない家庭に販売店と称する柄の悪い男をよこしておどかしりの、悪質ないやがらせを始めた。」（『公正取引』一九八号 勝部）

一方で、消団連から新聞社の申し合わせ値上げの審査請求を受けていた公取委は「この頃から新聞業界の工作によって政治的圧力が加えられるようになり、審決はずるずるとひき延されていった。」こうして、規模という点では大正の米騒動以来といわれるほどの消費者の抵抗にもかかわらず、また八か月あまりの抵抗がつよい戦闘力を示したのではあったが、結果としては成功しなかった。そしてその後の若干の期間、消費者の抵抗運動はすべての方面でもり上がりの意欲を失ったかのよう

うにみえた。消団連の指導活動も後退し、二〇団体をこえた地方消団連は数団体をのこして解体していった。

昭和四〇年の一〇月にも新聞の値上げが行なわれた。四五〇円が五八〇円へと一三〇円の値上げであった。『社会新報』は「こんどの値上げを決める前段として、九月四日には地方紙社長、九月十四日には中央紙社長らが、佐藤首相の招きで昼食会に出席し、日韓国会にむけて各新聞社の『日韓条約批判の中止』と『新聞代の値上げ黙認』が取り引きされたといわれており、その直後の田中幹事長は『新聞代値上げは当然』と語っているように、自民党のマスコミ抱きこみ政策と新聞代値上げは『成功』したといわれている」と報道している。

総評は公共料金値上げ反対の立場から、この一方的な値上げに対して特定一紙の不買運動と値上げ分不払い運動を協議したが、さん下の新聞労連の分裂を招くような特定紙の不買運動は不得策だというので、この計画はお流れになってしまった。

前回の値上げのときは様子が変わった。「総評は結局、『値上げ分は払いません』という戸口へ貼る簡単なステッカーを配付してお茶を濁した。」（『思想の科学』田村規雄）

愛知県など数県では地元紙などへの不買運動が実施された。愛労評（愛知県地方労組評議会）は中部日本新聞をボイコットした。その戦術として、愛労評へ加盟する労働組合の活動家一万五千名を個人指名して一月から三か月間の時限立法として不買を実施するということがあった。組合の一月後の集約では八千部減、中日新聞社側の発表では二万部減、翌年一月には実に四〇万部の減

少、夕刊返上もおびただしい数字になったといわれている。

この数字は中日新聞としては大変なショックであったようだ。

『朝日年鑑』（一九六〇年版）はつぎのように書いている。

「ところが総評は引き上げた分の定価の値引きに応じない新聞に対して、組織を動員して、全国的に不買運動を行なった。集団的に相当の効果をあげたのは、……北九州……北海道……東京西郊地区であった。北海道では引き上げ分を払わぬ読者数は一五万にもなった」「こうした動きは、新聞の自由をおびやかすものは、政府だけではないことを示す例である」

ある市民 『朝日ジャーナル』（昭和四二・九・一七）に「ある市民運動の勝利」という記事運動の勝利 が出ている。サブタイトルは『都下小金井市水道料金値下げの教訓』。

小金井市は人口八万二千人の典型的な三多摩のベッドタウンだ。四二年七月、保守党の市長が水道料金の値下げを成立させたことを『朝日ジャーナル』はとり上げている。そして、「この譲歩政策は？ 原因は、昭和四〇年一二月の水道料金大幅値上げ提案以来、団地住民を中心に、一年八か月にわたって展開された市民運動に求められよう」と書いている。

一年八か月の市民運動とはなにか。

値上げ提案は二三五円の水道料金を一気に四七〇円に上げることであった。これに対して、反対運動の火の手はたちまち燃えひろがり、四一年二月、小金井公務員住宅（八八八世帯）、都住宅公社本町団地（八三〇世帯）、公団緑町団地（四三二世帯）の三団地自治会に、地区労、平和と民主主義

を守る小金井市民の会、新日本婦人の会、個人参加を加えて「水道料金等物価値上げ反対小金井市民会議」（以下「市民会議」）が結成された。

このなかに出てくる小金井公務員住宅自治会は「小金井市水道料金値上げ反対運動の経過」というガリバン刷りの報告書を出しているが、それには自治会がつぎのようなことをやったと報告している。

団地協で「お宅はいくらになる？」……のアンケートを実施……

住民自身が身をもって値上げを体験し考えるために、値段表をつけて自身で値上げしたばあいの水道料を自分で計算するアンケートを実施した。団地外の組織がないので団地に限ったが主婦の間に大きなセンセーションをまきおこした。

「水道料等公共料金値上げ反対市民会議結成」……

値上げ反対運動を全市民的なものにするとして二月末に小金井公務員住宅自治会は直ちに大規模な反撃を組織すべく市内の民主団体、商店、市民に呼びかけ40年2月「水道料金等公共料金物価値上げ反対小金井市民会議」を結成した。

市民にPRする必要から市内全世帯を対象に3万枚の新聞折込みビラを入れ世論に訴えた。

「自治会ごとに対策委員会を発足」

私達はこの斗いを一時的な運動にせず長期に頑強に斗い抜くかまえをとる必要から各自治会ごとに水道対策委員会を結成、理論的、技術的研究を専門的に行った。この中で、例えば、三多摩地下水の流れ。ウイ

リア・ヘーゾンの流量公式の適用の誤り。水道部計画の粗雑さ。近隣都市との比較、など。又将来の水道事業のあり方などを市当局に対する対案まで研究した。そして専門家と討論できるまで研究、公聴会には代表を送った。

市議会を連日傍聴、4月値上げを粉碎、7月廃案させた。

議員各人に対する議会内においての大衆交渉は何十回となくくり返された。この結果、またしても値上げは延期され、又与党一八人は二派に分裂するなど、遂に7月与野党一致して原案は廃案となった。

9月1日与党だけで一分間抜き打ち採決

・9月1日与党は前日の各派の話し合いを無視、野党議員の定刻十時に参集しないのを理由に、従来の慣習を破って定刻後わずか一分間に提案説明、質疑討論のすべてを省略して強行採決、不法にも一方的な値上げを決定した。

料金支払保留の声主婦から起る

・市当局と与党のこのような不当なやり方は、水道料金の値上げは或る程度やむを得ないと考えていた人々の間にも大きな憤激をまきおこし、改めて市民不在の議会と住民無視の市政に鋭い批判を広範囲にまきおこして行なった。

・十月値上げ後の第一回検針、料金納入告知が各家庭に出された。これに対し主婦の間から「なっとく出来ない、払えない」という声がおこり、主婦の間で市当局を呼んで説明させるという行動がおきた。

・これは当初の運動と異なりさらに行動的であり且自治会への一層の信頼がよせられた。

・自治会は直ちに市長の代理として、助役、水道部長を団地に呼びつけ、責任を追及、数百名の主婦はこ

もごもに立って市当局の市民に対する一片の愛情のない市政のあり方をきびしく追求し

・主婦の間に料金支払保留の声がおき、一軒一軒集金人追い返し運動や銀行自動払込み契約の解除等も次第に拡がった。

つぎに小金井自治会がやったことは「料金支払保留の体制の確立」であった。自治会は料金納入をいっせいに保留した。小金井公務員自治会の例にならって、他の団地でもまた、いっせいに支払い保留の運動がとられた。

このような抵抗に対し、小金井市はテレビ、新聞などを通じて料金不払いには給水停止を行なう旨を公務員住宅自治会を名指ししておどかしをかけて来た。自治会はこれに、反撃を加え、大衆行動をもって「停止処分を行なわない」ことを確約させた。

市当局はこんな自治会の追及については、法律的にも、社会的にも影響が大きいので問題の解決を遅らせてしまった。

団地住民の間では、料金を各階段当番が集めて保管したり、貯金するなど、主婦の手で創意的な行動が組織され、運動の長期化にそなえて対策がたてられた。

自治会の報告はつぎのような言葉で終わっている。

「私たちはこの斗いを通じて留意した点は、大衆運動におけるアマチュアリズムの尊重という点である。……大衆運動を「一党一派の占有物におとし入れたり、ひきまわしに陥入らせぬよう、自らの斗いのヘゲモニーを自己の手中に固く握っておく必要を一人一人のひとに理解させる必要があったからである。」

以上は小金井公務員住宅自治会の報告であるが、『朝日ジャーナル』の記事にもどってその説明を見ると、さまざまな団体から成っている小金井の『市民会議』は、まず市議会傍聴職務に出、地方選挙を翌年にひかえた市議たちを牽制したので、一二月議会、三月議会、六月議会と継続審議がつづき、四一年七月、ついに値上げ案は廃案になってしまった。市当局は臨時議会を招集して、若干値引きした案を出したが、これも廃案。さらに同じ案で臨時議会を招集するという押合いの後、四一年九月、強行採決をして施行した。

これに対して、『市民会議』の三団地は、住民に料金納入保留運動をよびかけ、一〇か月にわたり二、二〇〇世帯、三団地では全世帯の約八四％が支払いを拒否、累積滞納額は一、五〇〇万円に達した。

値下げのキメ手となったのは、やはり、料金支払い拒否であり、市が停止処分という手荒い手段に出られなかったのは、拒否者が団地に密集していたからだと認定してよいであろう、と『朝日ジャーナル』は書いている。そしてこの市民運動の主役は団地の主婦たちであったことをつけ加えている。それらの主婦の多くは、昭和の二けた生まれすなわち三〇歳以前の女性たちだった。

このような主婦の熱心な反対運動は小金井市の『市民会議』のばあいだけではない。一例をあげると、東京幡ヶ谷地区などでもいろいろな婦人の集まりが『水飢饉』のなかで『水よこせ』の要求や、値上げ反対を敢行させている。婦人団体の一人はだれが値上げの真犯人なのか、だんだんはつきり掴めてくるにしたがって、わかってきた事実を自分たちで紙芝居に書いて露路裏で宣伝して歩

きはじめた。紙芝居は一月で五六〇組もできた。露路裏を歩くとみんなが貧るようにきき入ってくれた、と語っている。

東京都では五〇数団体の共闘で米価・水道料金値上げ反対などの要求をかかげて都庁前座りこみが行なわれたが、三千名による集会や数度にわたる都議会前の大衆集会を成功させて、至んだ都政に大打撃を与えている。

私鉄への 三六年、私鉄大手一四社は運賃値上げを申請したが、東京、西武線の住民のなかから反対の声が上がって、私鉄の値上げ申請とともに、各私鉄沿線に反対運動がひろがった。

とくに、西武沿線では、労組、婦人団体、団地自治会、町内会など百を超える団体が『西武運賃値上げ反対連絡会』を結成、池袋線、新宿線にまたがる宏大な地域にわたって、署名、ビラ、ステッカーによる宣伝がくりひろげられた。大臣・運輸審議会への陳情、各駅で駅長交渉、利用者大会、区議会、町議会への反対決議要請などが積極的に進められた。

この運動は東武の東上線に飛大し、さらに小田急、東急、京王帝都などの沿線へと進んだ。

これは、いままでになかった強力な運動となった。三六年九月には、私鉄運賃値上げ問題で、はじめて公聴会をひらかせるところまで追いこむとともに、十一月には『物価・私鉄運賃値上げ反対集中大行進』が都内で行なわれ、運動を都民に浸透させ、ひろげる基礎が固められた。

この結果、ついに政府は『私鉄運賃値上げの可否決定は、長期的に延期する』と一まず事態を切

り抜ける案をとらざるをえなくなった。

このような政府の後退は、翌年の三七年の参議院選挙を考えてのことでもあったからであるが、とにかく、三七年一月までおよそ一年半の間、値上げをくい止めるという成果をあげた。

この運動の口火を切った多くの市民団体は、積極的に労組へ働きかけ、各私鉄のサービス改善や駅の改修など、住民、利用者の日常要求を組織しながら値上げ反対を闘ったこと、駅長交渉や利用者集会によって運動を地域へ定着させながら闘ったこと、沿線居住の学者や研究者の協力をえて、私鉄経営の状況や値上げの問題点を鋭くバクロし、自転車を使って沿線の拠点地区へスピーディな宣伝を進めたことなどが特に効果を発揮したといわれている。

その後、三七年一〇月には、東京の各大学の生協自治会によって、学バス値上げ反対運動がデク、テク、運動とよばれて、五次にわたるバス・ボイコットの実力行使で闘がわれた。この闘争は、公聴会開催にまでもちこむ中で、ついに値上げを撤回させ、学バスだけでなく、都営バス全体の値上げ計画に大きな打撃を与えた。

兵庫県下の関西学院大学では、六月以来甲東園——関学間を通るバスの値上げに反対し、生協を中心にした呼びかけに応じた教授・学生の自主的なボイコット運動を展開した。この路線はすでに認可がおりていて、運動としてはきわめて困難な状況であったが、前後七回にわたる交渉の結果、路線を学バスにすることとして管理を生協が行なうことによる妥協案に落ちついた。

盛り上がった
牛乳抵抗

牛乳値上げ反対運動は国民運動と新聞が書いたほど広く且つ激しいものになった。各地の生活協同組合、団地自治会などの居住組織、各県の消費団体連絡会（消団連）新婦人の会、主婦連などの組織が一斉に立ち上がり力をみせたばかりでなく、生協や消団連のよびかけによって、これまで物価闘争に立ち上がったことのない未組織の主婦たちが、無数の地域集団を組織して、青空集会、学習会を開いたり、メーカー・業者をよび出して値上げ反対や値引きの交渉をしたり、あるいは安売りメーカーや酪農協の牛乳を直接仕入れて安く分けあったりする活動を展開しはじめた。

『乳肉新聞』は「日本の酪農・乳業界はじまって以来、今年ほど牛乳がマスコミにとり上げられ、論議されたことはない」と言い、「あまりにも問題が大きくなってしまった。これほど激しい抵抗が起こるとは、関係者の誰もが予想していなかった」（五月八日付）と、業界の衝撃の大きさを率直に告白している。

牛乳値上げ抵抗についての報告（「牛乳代値上げと労働者のたたかい」谷川宏『賃金と社会保障431号』）によって、ひろがったボイコット運動の経過をみよう。

まず、都市の団地や一般住宅の居住者の間で、半ば自然発生的に小売業者に対する抗議が始まった。東京都とその周辺の団地では、自治会や新婦人の会、有志のグループなどが思い思いに集会や青空懇談会を開いて話し合ったり、メーカーや小売業者をよんで交渉を始めた。集団交渉による値切り、値上げ分不払い、代金供託などの方法が工夫をこらして取られ始めた。

千葉県松戸市の泉ヶ丘団地では、四月末から自治会婦人部を中心に雪印、保証牛乳（和光堂などの資本）、荻原牛乳（地元酪農協）の三社と交渉。市場拡大をねらう保証牛乳をまずねらって一八円を一七円に値引きさせた上、三社ともそれにならわせることに成功した。横浜市の日吉団地自治会では、大手三社を含む各販売店と一か月の交渉の結果、『空ビン』は洗っておく、特定の集金日に必ず支払うなどの条件で、普通牛乳二円、加工乳一円の値下げを勝ちとっている。

このほか、値上げ幅を低く抑えさせた例は無数にあるが、今回の闘いのなかで特徴的であったのは、集団で中小メーカーや酪農協に飲用をきりかえる（大手ボイコット）ことによって、好条件を勝ちとった例がきわめて多いことである。

石川県消団連は、金沢市中心の消費地域で、良心的なメーカーとの直結による自主的集団飲用をよびかけたところ、爆発的な反応がひろがり、数世帯単位の地域集団が数百にわたって組織されて合計四千本をこえる本数がまとまった。この結果、金沢郊外のY牛乳と直結、地域の登録された集団ごとに冷蔵庫を配置させた上、三〇本単位でまとめて配達させて、主婦が輪番制で自主配達・自主集金する仕組みでスタートした。価格は市価二〇円が一六円、本数がふえるなかでさらに値下げの可能性が出ている。しかも、いままでほとんど民主運動が組織的に手をふれることのなかった一般の主婦層が、ぞくぞく参加してきており、世話役を中心に毎日牛乳を仲介にして顔を合わせ話し合うことによって、新しい消費者運動の基盤が形づくられてきている。

各地の生活協同組合は、最も積極的に値上げ反対を闘い、とくに、雪印、明治などとの本社交

渉、東京・京都・札幌をはじめとする拠点地区での街頭宣伝、政府・自治体との集団交渉（東京・京都ほか）、さらに酪農協との飲用直結など、多彩な活動をすすめた。この過程で、京都をはじめ物価共闘組織が新しく生まれたり、消団連はじめ既設の共闘連絡組織が再建されるという成果も生まれている。

「これらに共通しているのは、何らかの形で集団的な行動をとるとともに、値上げ牛乳はボイコットし、消費者自身が政治的自覚を高めつつ、団結を固めて、安い牛乳―経済的実益を守るという形になっていることで、新聞代値上げ反対闘争以来の実力行使も含めた生活防衛闘争が、いよいよ具体的に力量を発揮しつつあることのあらわれといつてよいであろう。」と筆者は述べている。

長野県は消団連が活動する土地であるが、牛乳問題でも活躍している。

はじめ、飯田生協があるメーカーと話し合って一五円牛乳が実現するようになった。そのやり方は一〇世帯を一グループとして、グループの責任者をきめ、中小牛乳メーカーと交渉し、一〇世帯のうちの責任者のところにまとめて配達すればよいということで、安い牛乳が入手できるようになった。

生協は牛乳を安く買うということだけに止めず、婦人たちに物価について学習をさせた。また、バス三台を借り切った四里さきの伊那の牛乳処理工場を見学させ、牛乳がどんなふうに出てくるか、どんなふうに通段がでか上がつてくるか、などを実感させ、安い牛乳はやり方によっては可能なのだ、ということについて自信をもたせた。

飯田は大メーカーが七割のシェアを占めていた。大メーカーは生協の「集団飲用」が伸びることをおそれて、飯田に特攻隊と称する人間を置いて集団飲用の責任者の家に派遣した。かれらは半日ぐらい座りこみ、婦人たちをなだめたり、半ば脅迫して集団飲用をやめさせようとした。しかし、学習や見学で確信をもっていた婦人たちは動かされなかった。

飯田の集団飲用はマスコミがとり上げ、長野の消費者を刺激した。また、消団連が地域の婦人団体にはたらきかけ、安い牛乳への意欲のつよい婦人たちに集団飲用の実行を指導した。

農協の婦人部会などでも会員が役員に、「牛乳の生産県であるのに、二〇円出さねばならないのは納得できない」と質問するといったような状況で、長野の婦人たちの間に値下げの声はつよくあった。

集団飲用は長野のいろいろな地域に飛火した。そして現在では二〇円の牛乳を飲む人はなくなり、一六円、一七円でなければ売れない空気ができ上がってしまった。

主婦たちの安い牛乳への熱望と運動に押されて長野県庁もうごき出した。県は「牛乳会議」を開いて役人、民間、メーカー三者が話し合いの場を持つことになった。

この牛乳運動の過程で、消団連にはその活動を激励する電話やハガキがたくさん舞いこんできたが、これは消団連として、いままではなかった現象といわれている。

横浜生協は、一五円五〇銭牛乳を、横浜市内で毎日六千本出している。同じ牛乳を市内の牛乳屋から配達してもらうと、一本一八円から二〇円である。六千本の牛乳は、横須賀市郊外の小さな牛

乳メーカー「有限会社・協同牛乳」（大メーカーの「協同乳業」ではない）から毎日朝晩、川崎市内にある中継所の冷蔵庫に運び込まれる。翌朝早く、五台の車が牛乳を積んで市内へ散る。横浜生協には地域ごとに一〇世帯単位の「家庭班」が二八三あり、その半数が、この安い牛乳を導入している。車が回わっていくと、内職に配達を引き受けている主婦が待っている。「おはよう」「ごくるうさま」の挨拶をのこして車はつぎの家庭班へ急ぐ。こうして市価にくらべてグンと安い牛乳が、食ぜんに朝のかおりを届けるといふ仕組みである。

横浜生協が協同牛乳から買う値段は、一本一一円七〇銭。家庭班には、これに中継所の手数料を加えた一三円五〇銭で渡される。配達代一円五〇銭と、びんが割れたときの弁償のための積立金五〇銭をプラスして、「一五円五〇銭牛乳」の値が生まれるのである。配達の手間がいらない団地、社員アパートや家庭班によつては、車から牛乳がおろされる場所へ主婦がめいめいで取りにいき「びんも絶対割らない」と決心して、一三円五〇銭でやっているところもある。こうなると、市販の牛乳二本分の値段で三本飲めるわけだ。

生協が牛乳を買い入れる生産者のほうはどうか。協同牛乳は日産二万本、従業員四〇人の小メーカーで、九〇頭の乳牛を飼っている。はじめ大メーカーに原乳を納めていたが、買いたたかれるばかりでつまらないと数人の有志が話し合つて、新しい会社をつくつたのである。生協へ卸すばあいには、わずかながらメーカーよりも高く売れる。「全国に中小乳業メーカーの数は多いが、このように堅実な消費者団体とスクラムを組めば、中間搾取がなくなるから安く売っても十分やっていけ

る」と協同牛乳は語っている。

ところが、この一五円五〇銭牛乳は、既製メーカー筋からの反撃に出合っている。たとえば「生協の牛乳は殺菌が不完全だ」「病気の牛の乳をしばっている」「粉乳や山羊の乳がまじっている」などというデマもその一つだ。主婦の一人が、神奈川県保健所に生協の牛乳を持ち込んだが、大メーカーの牛乳にくらべて中身はかえって濃く、殺菌も良好だったという検査の結果が出ている。

デマだけではなく、配達したばかりの牛乳が「第三者」にぬすまれるという目にも会っている。

「また、圧力を避けるため、中継所はある工場の構内の奥まった片すみに秘密めいたふんいきでひっそり。牛乳をはこぶ車はマークもつけない忍者スタイルで走っている。」『毎日新聞』

消費者もじっとしていない。人手不足の折に、一軒一軒配達させるから料金が高くなるわけで、共同購入、セルフサービスなどを行えば、一五円でいどの牛乳を手に入れることができる。各地の消費者団体も、この種の自衛行動に立ち上がっている。

座りこむ 三年つづいた米の値上げの反対運動はいままでになかったもり上がりを示した。米

主婦たち

価審議会が始まった四二年九月四日から審議会場の農林省には、値上げ反対を叫ぶたすきがけの主婦や労働者などが連日押しかけ、子供をつれた主婦たちの座りこみも行なわれた。消費者米価値上反対で、このように大衆的な抗議行動と、座りこみが行なわれたのはこれが初めてであった。

審議会第一日の四日は、早朝から、先発隊として上京してきた二八県の「食管制度を守る会」代

表のほか、日本生活協同組合連合会、総評、全農協労連、新婦人の会、母親連絡会、総評主婦の会、主婦連などのおよそ五〇〇人がつきつぎにつめかけ、多くの代表が座りこんだ。

五日には、前日の四倍近い千八百名の各地の主婦、労働者、農民が「米審」会場におしかけ、すわりこみや首相官邸への集団抗議、銀座でのビラまきなどを行っていた。

この日、「米審」会場におしかけたものは、北海道から九州、四国までほとんどの都道府県にわたった。

五日午後一時半、座りこみをつづける主婦たちのうち、約四百名が政府に直接抗議するため首相官邸につめかけた。

これにたいし麹町署は、警官五〇名を出動させ、主婦たちの行動を阻止しようとした。警官隊は、首相官邸玄関横から歩道にあふれていた婦人たちをとりかこみ、しやにむに歩道におしあげようとし、二時半ごろには婦人たちを一人ひとりごぼうぬきしはじめた。

婦人たちは、「わたしたちの行動がそんなにこわいのか」「警察は暴力をやめよ」とつよく抗議、「米価値上げ反対」を唱和して、午後三時ふたたび農林省分庁舎前に向かった。

九月一日の『社会新報』は「主婦に暴力をふるう警官」という見出しで、つぎのように書いている。

「みなさん、警官の横暴をよくみてください——五日ひるごろ、主婦たちが、首相官邸横で交渉が終わるのを待っていると、いきなり警官が「整理」にかかった。主婦たちはそのとき静かに歌をうたっていたが、

なにしろ突然のこと、大半の主婦は何のことかわからずボカンしていると、こんどは強引に数人の婦人の腕をつかみ、抵抗する婦人をひきずっていた。

その上幹部とみられ数人に対しては、警官が路上でとり囲んで、難クセをつけておどしをかけるありさま。

学生部隊にたいする警官の横暴はいつものことだが、無力なもので目のかたきにする警官隊の横暴さにはさすがの主婦もカンカン、値上げ犯人の真の姿をみた感じで主婦たちは、その場でさらに闘争の強化を誓い合った。」

主婦連は例の大きいシャモジをかついで行つたが、武器になるおそれがあると、構内への持ちこみを禁止された。

九日、東京、日比谷の野外音楽堂で開かれた「消費者米価の値上反対国民総決起大会」には全国から約八千人が参加、のぼりを立て、はちまきを絡めた各地代表は、主婦たちとともにムシロを敷いて座りこんだ。

間借人 昭和四一年一月九日の『朝日新聞』テレビ解説欄に
協会 アパート生活者、団結せよ

現代の映像「渦中の青年」

という見出しで「ある市民運動の発端」という夜のテレビ番組の解説をしている。

民間アパートに住んでいる東京都民は、全都民の約四分の一。しかもその大半が一部屋に暮らし

ている。その一部屋を借りるのに、不動産屋や家主に礼金をとられ、家賃は二、三年の契約更新のたびにねあがる。

東京都練馬区に住む東京中央郵便局勤務の松本秀夫さんは、この悪条件を改善するために、全部のアパート生活者を組織して、住宅事情改善のための強力団体をつくることを思いついた。松本さんは新聞に投書した。新聞への投書の反響は大きかった。松本さんのところへ手紙が殺到した。

松本さんは東京市内に民間アパート居住者や間借人で構成する「東京間借人協会」をつくって「目白三平」の作家中村武志さんを会長に依頼した。そしてまず、手はじめに礼金という悪習慣をなくそうと運動をはじめた。会長中村さんは言う。

「アパート経営者の頭のなかには、困っている者を入れてやるんだという考えがある。だから礼金なんかがあるし、設備も悪いんです。都心に住まなければ仕事に支障をきたす人が都会にはずいぶんいる。そういう人の足元をみるように悪かろう高かろうのアパートがのさばっている。郊外のアパートに空室が目立つというが、金を払って住むに値する建て物かどうか、もういっぺん考えてみることですね。」

(『サンケイ』昭和四二・四・六)